

教習生の皆様へ

令和2年5月7日以降の営業のお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大により緊急事態宣言が全国に出されており、当教習所も栃木県の休業要請に基づき5月6日(水)まで臨時休業となっております。

5月7日以降につきましては、通常通りに戻りまして教習所の営業を再開する方針でございます。各種運転免許を取得して頂く教習業務、及び各種講習等今まで通りに行っていく予定でありますので、宜しくお願い致します。

なお、教習所に来所して頂くのにあたりまして皆様にお願ひがありますので、次の事をお守りいただきまして新型コロナウイルスの感染拡大防止の徹底を宜しくお願い致します。

- ・ **マスクを必ず着用してください。**
- ・ **体調が悪い方や、発熱や咳がある方のご来所はご遠慮ください。**
- ・ **教習所内で、3密（密閉・密集・密接）を避けるようご協力ください。**

また今後の状況の変化によっては、営業の方も時間を短縮して行ったり再び臨時休業等もあるかも知れません。その際は随時ホームページにてご連絡差し上げたいと思います。